

御前崎市子ども読書活動推進計画

(第2次計画)

～ 子どもたちが本と親しむまち 御前崎 ～



令和 2 年 4 月

御 前 崎 市

はじめに

近年、インターネット等の様々な情報メディアの急速な発達・普及、また子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成等によって、子どもの読書離れが懸念されています。

そのような中であって、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、子どもの心の発達に影響を与えるものです。

特に、乳幼児期での絵本の読み聞かせは、親子が触れ合う大切な時間であり、読んでくれる人の心や思いを子どもへ直接伝え、相手との一体感、信頼感を与えることができます。

また、成長して、一人で読書を楽しむようになった子どもにとって、本は心の内面や人と人とのつながりを想像するきっかけとなり、本を使って調べる経験は、新しい知識を知り、社会的・科学的なことなど様々な分野への興味を広げることにもつながります。

本市では、「第2次御前崎市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの感受性や思いやり、言葉の力を育み、想像力や思考力を身に付けるため、園における読書環境整備、学校図書館の充実、読み聞かせボランティアの活動推進に取り組み、市立図書館が中心となってその連携・協働を進め、「子どもたちが本と親しむまち」づくりを目指すこととしました。

今後は、本計画に基づき、家庭・園・学校・地域・市立図書館・その他関係機関等が連携し、いつでもどこでも充実した子ども読書活動が進められるよう、読書環境の整備に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、御協力いただきました関係者の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、今後とも関係各位の御指導・御協力をお願い申し上げます。

令和2年4月

御前崎市教育委員会
教育長 河原崎 全

目 次

第1章 基本的な考え方	……	1
1 目的と背景		
2 計画の期間と対象		
第2章 読書活動の推進	……	2
1 家庭における子ども読書活動	……	2
2 園(幼稚園・保育園・認定こども園)・学校における子ども読書活動	……	4
3 地域及び市立図書館における子ども読書活動	……	11
第3章 施策の推進体制	……	17
1 子ども読書活動推進計画の体系表		
2 努力目標(数値目標)		

第1章 基本的な考え方

1 目的と背景

御前崎市では、平成18年に「第1次御前崎市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を継続的に推進してきましたが、今後も子どもの可能性と生きる力を育む読書活動をさらに推進することが求められています。

国では、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（平成30年4月）」、県では「静岡県子ども読書活動推進計画-第3次計画-（平成30年3月）」をそれぞれ策定し、その中で成果と課題を示しました。

市ではこれらの計画を参考として、「第2次御前崎市総合計画」と「御前崎市教育振興基本計画」を基本に、「御前崎の人づくり」である「スクラム御前崎」の様々な取組を踏まえたうえで、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進にあたっての市の方針を定めるため「第2次御前崎市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画は御前崎市の子どもたち（乳幼児・児童・生徒等、概ね18歳までとする）が読書活動に魅力を感じ、主体的に取り組むことができる環境づくりを進めるため、総合的かつ計画的に施策の方向性を明らかにするとともに、継続して推進するものです。

2 計画の期間と対象

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の取り組む施策を示しています。なお計画の実施に当たり、関連する市民や関係者と協議し、必要に応じて見直しを行います。

計画の対象は、概ね18歳以下の子どもと、保護者、子どもの読書活動に関わる団体、地域等とします。



第2章 読書活動の推進

1 家庭における子ども読書活動

(1) 現状と課題

子どもを取り巻く家庭環境は、核家族化や保護者の共働きなど著しく変化してきており、親子の会話などが希薄になっていると言われていています。さらに、テレビはもとよりインターネットや携帯ゲーム機などといった情報メディアの急速な普及で、子どもの遊びや余暇の過ごし方も大きく様変わりしています。

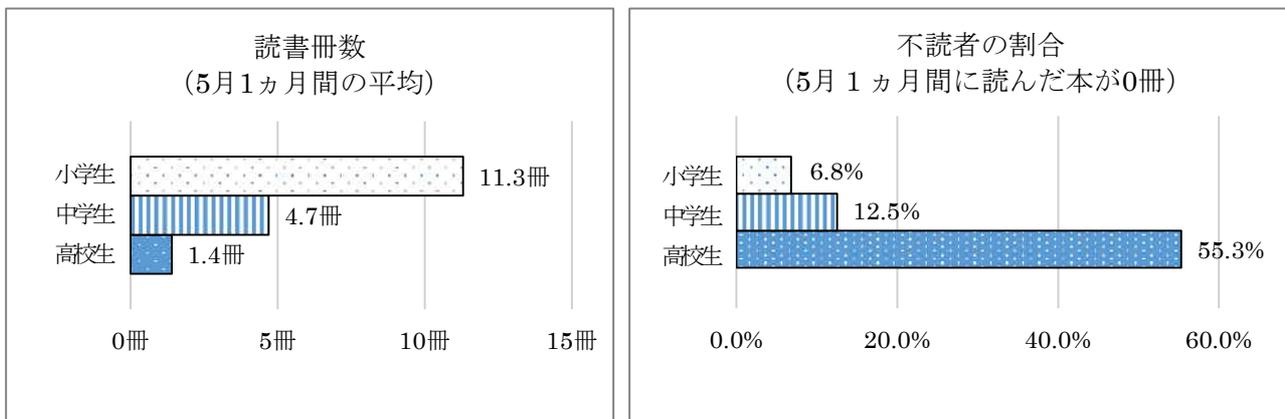
そのため、全国調査による子どもの読書冊数は、学校段階・学年があがるにつれて減っており、1ヵ月に本を全く読まない不読率は、小学生で6.8%、中学生で12.5%、高校生では55.3%となっています。【資料1】

また、平成30年度の市立図書館における子ども1人あたりの年間貸出数は21.7冊で、県内の他市町平均を上回っているものの、近年の伸びは横ばいの状態となっています。

【資料2】

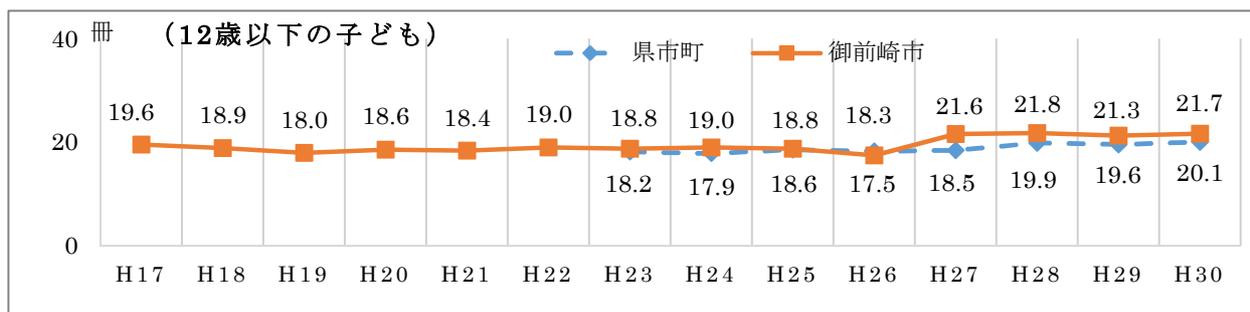
子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が配慮していく必要があります。

【資料1】子どもの読書活動の実態（「学校読書調査」）



【「第65回学校読書調査（2019）」（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）の結果より】

【資料2】県内市町立図書館と御前崎市立図書館における子ども1人当たり年間貸出冊数



(2) 施策の方向と取組

子どもが自主的に読書活動を行うようになるためには、乳幼児期から読書に親しむような環境作りに配慮することが重要であり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるような親の働きかけが特に大切になってきます。家庭において、読み聞かせをしたり、子どもが読書をしている時は、保護者もテレビを消したりスマートフォンを置き、本を読むように心がけることが大事です。

子どもの読書の習慣化は、日常の生活を通じて形成されていくものです。「子どもが本を好きな子に育ったら、子どもに一財産を与えたに等しい」と言われます。それほど最も身近な存在である保護者の役割が重要となります。乳幼児は絵本の読み聞かせによって100%近くが絵本を好きになると言われます。このことから、本への関心を高めることは、より感性豊かな子どもを育むことにつながるため、保護者に対して子どもの読書活動に関する啓発や読書を親しむきっかけづくりとなる多様な支援が必要となります。

ア **読書に親しむ機会の充実**

- ブックスタート^{※1}事業の推進、市立図書館や児童図書館でのお話し会の開催などによって、赤ちゃんと保護者が読書に親しむ機会の充実を図ります。
- ブックスタート事業は、妊婦時の「パパママセミナー」（年4回）・健診・相談などの出産前時期からの実施を検討します。
- ブックスタート事業が、その後も途切れることのないように図書館の読み聞かせや就園・就学時などのフォローアップ事業（セカンドブック、サードブック）の効果的かつ継続的な実施に努めます。
- 児童図書館や子育て支援センターなど、子育てを支援するさまざまな施設において、絵本や児童書などを充実させ、読書を楽しめる機会と環境を整備します。

イ **家庭での読書に親しむ習慣づくり**

- 家庭での読書への取組として「家読（うちどく）」を推奨します。「家読」は家族で読書の習慣を共有することで、読書を通して家族のコミュニケーションが図れます。
- 家庭では母親だけでなく、父親や祖父母など家庭全体に対して、本の楽しさや本を通じて子どもと時間を共有することの大切さを伝えていきます。
- 市立図書館においては、保護者を対象とした読書啓発講座、本と関連させた影絵や人形劇などの親子で参加するイベントなど、多彩なプログラムを継続的に開催し、読み聞かせの楽しさに触れ、本を通じた温かな親子の関係を学ぶ機会を提供するなど、保護者への支援を充実します。

[用語説明]

※1 ブックスタート

すべての赤ちゃんのまわりで、楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡す活動。

市におけるブックスタート事業

市では、赤ちゃんの健やかな成長を願い、かつ絵本を読んであげることの大切さを伝えるために、赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。

御前崎市で行われる6か月児健康相談（こども未来課）時において、絵本2冊のプレゼントと、絵本選びの際に参考となるブックリストを配布し、図書館職員が読み聞かせの効果や方法についてアドバイスを行っています。

また、保健師（こども未来課）による新生児訪問（2か月以内児）においても、絵本プレゼントを実施しています。



▲ブックスタートで配布される絵本・ブックリスト等

2 園（幼稚園・保育園・認定こども園）・学校における子ども読書活動

（1）現状と課題

子どもが多くの時間を過ごす園や学校は、読書習慣を形成するうえで重要な役割を担っています。

園においては、幼児期に絵本や物語の世界に浸る体験を通じて豊かな感性を育むとともに様々な事象に対して興味関心を広げるために、絵本や図鑑等に幼児が積極的に関わることができる環境整備が必要です。保護者に対しては、選書や読み聞かせの方法等についてのアドバイスを定期的に行うなどの支援が求められます。

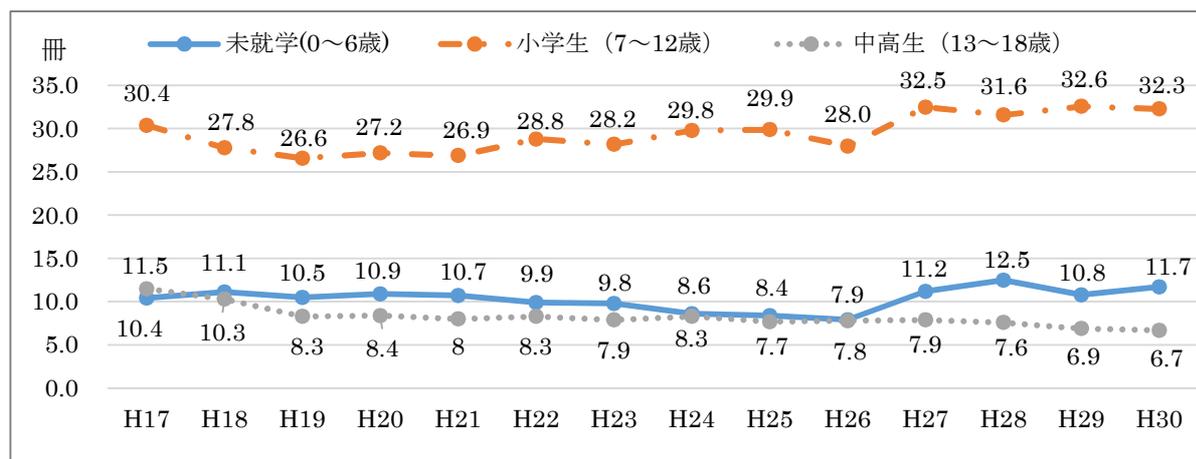
小中学校においては、従来から各教科や総合的な学習の時間を通して読書活動が行われています。多くの学校では、読み聞かせや「朝読書」等の読書活動や、推薦図書の選定などを通して、各学校の実態に応じて児童生徒の読書習慣の確立を図るとともに、各教科等の授業における調べ学習など学校図書館の資料を活用した多様な学習活動が展開されています。このような活動を通じ、学習情報センターとしての学校図書館の役割も注目されています。

中高生になると、授業以外にも部活動などの時間が増え、市立図書館や学校図書館の利用が少なくなります。【資料3】 また、スマートフォンなどにより情報を得ることが多くなり、本からの情報収集が減る傾向にあることから、未就学児や小学生に比べると本に触れる時間が減少し、情報リテラシー^{※2}の低下を招くこととなります。従って、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書を通じて学び考え生きる力を育ていけるよう、読書活動を推進する必要があります。

※2 情報リテラシー

自らの目的を達するために適切に情報を活用することができる基礎的な知識や技能。

【資料3】市立図書館における子どもの年代別一人当たりの年間貸出冊数



(2) 施策の方向と取組

園では、日常的に絵本や紙芝居などの読み聞かせを行っています。子どもが自由に本と触れ合えるように蔵書を充実したり、壁面飾りなどで楽しい空間を演出するなど、子どもが読書に親しむさらなる工夫が大切です。また、園だよりなどを通じ、家庭でも子どもが読書を楽しめるような環境づくりの大切さを保護者に理解してもらうことも重要です。

小中学校では、学校図書館において、子どもたちが学習活動で利用する図書資料の充実が必要です。各小中学校の司書教諭・学校図書館司書が中心となって子どもたちの様々なニーズに応じた読書環境の整備や、読書を日常的なこととする指導の充実が重要です。

中高生になると、情報を得る手段が家族や先生からのアプローチよりも、SNSを含んだメディアや友達との時間から得ていると思われ、新しいアプローチの方法が必要です。学校での子どもにとって学校図書館は心の居場所でもあり、豊かな心を育てるためにも、学校図書館の機能の充実を図り、学校全体で子どもの読書活動への取組を推進することが求められます。

ア 園（幼稚園・保育園・認定こども園）

(ア) ボランティア等との連携による読書活動の推進

- 園において豊かな心を育成するために、絵本や物語に親しむ環境づくりを推進するとともに読み聞かせボランティアとも連携し、参観日等の機会を通じて保護者や祖父母に対して読み聞かせ等の大切さについて啓発します。
- 子育てサークル、PTA等の団体へ、子どもの読書活動の推進に係る情報提供や、読み聞かせグループの紹介等の支援に努めます。

(イ) 市立図書館との連携による読書活動の推進

- 市立図書館による園への巡回貸出を継続し、子どもが本に触れる機会を設けるとともに、貸し出した本による家庭での読み聞かせを推奨します。
- 市立図書館と連携し、園の幼児に読み聞かせ等を行ったり、図書館見学を行ったりするなど園児が絵本に触れる機会が多様になるよう工夫します。
- 園での巡回貸出や小学校入学説明会の際などに図書館利用登録をしてもらうよう、保護者に「図書館利用カード登録用紙」を配布しており、家庭全体で図書館利用に対する理解が進むよう継続して推進します。

幼稚園・保育園・こども園での読書推進の取組

市内8園では、園職員・図書館職員や読み聞かせボランティアが子ども及び保護者への読み聞かせや講座を実施して読書環境の整備を行っています。

- 読み聞かせ … 乳児は個別、3歳以上は一斉（担任により毎日実施）
各月1回（市立図書館職員・ボランティアによる）
- 絵本貸出 … 週1回（園の本）
- 巡回貸出 … 2園（市立図書館職員による）
- 読み聞かせ講座 … 保護者を対象に図書館職員が実施
- 市立図書館への園外活動 … 館内見学、読み聞かせ、本貸出（団体貸出も含む）等
- 就学準備冊子配布 … 保護者への読み聞かせの啓発



イ 学校

(ア) 学校全体での多様な読書指導の展開

- 児童生徒が進んで本に親しみ読書習慣の確立ができるよう、「朝読書」や「ブックトーク」など多様な読書指導を、校長のリーダーシップのもと全校体制で推進します。
- 司書教諭や学校図書館司書等の情報交換や協議を実施するとともに、教職員を対象に各種研修や講座を開催します。また、子どもの読書活動に関する取組事例の情報交換をするなどして職員の意識を高め、維持することに努めます。
- 子どもたちが、情報を活用し、自分の問題として考え、その考えを発信する力を伸ばすため、N I E^{※3}を推進します。

(イ) 学校図書館の読書環境の充実

- 学校図書館では、図書の魅力を引き出すディスプレイや推薦図書コーナーの設置、さらに蔵書データベース化やインターネット利用環境を整備します。また、浜岡中学校においては新校舎のメディアセンターの活用など、児童生徒が利用しやすい、魅力ある学校図書館の環境整備に努めます。
- 図書館資料の廃棄と更新が適切に行われるよう、各学校等において、明文化された廃棄の基準を定めるとともに、基準に沿った廃棄・更新を組織的・計画的に行うよう努めます。
- 図書資料については、御前崎市に関する資料などの充実を図るとともに、子どものニーズや興味に合わせた図書を紹介し、書架の配置方法や掲示物の工夫に努めます。
- 学校図書館は市立図書館と連携協力し、児童生徒の調べ学習などにあたり、資料提供や相談に応じる支援をします。
- それぞれの取組については、県が作成した学校図書館チェックシート^{※4}をもとに自己評価を行い、学校図書資料の購入や整備に積極的に活用します。

※3 N I E

情報活用能力の育成のため、新聞を教材として活用を図ること。（令和2年度から「新学習指導要領」の中で順次実施）

※4 学校図書館チェックシート

静岡県教育委員会が、各学校において自校の学校図書館を分析、評価し、その機能の充実や改善を図ることを目的に作成したチェックシート。

学校での読書推進の取組

市内の小中学校では、司書教諭、学校図書館司書、図書委員会を中心に、様々な活動を行っています。各学校、それぞれの教育課程に沿った取組を実施しています。

○校内での取組

読書目標の設定、読書の記録ファイル作成、読書賞、おすすめ図書の設定、朝読書、親子読書、読み聞かせ、調べ学習の支援、図書館の環境整備、イベント開催、ブックトーク等

○ボランティア及び市立図書館との取組

ボランティアによる読み聞かせ、図書館の環境整備
市立図書館による資料の貸出（巡回貸出、団体貸出、テーマ貸出）



▲学校図書館司書によるブックトーク



▲市立図書館による巡回貸出

2019年度 市内小学校 学校図書館 年間貸出冊数と1人当たりの年間貸出冊数

	年間貸出冊数	1人当たりの年間貸出冊数
小学校（市内5校）	37,788 冊	23.4 冊

※中学校については、浜岡中学校の校舎建て替え中のため、またクラス貸出に重点を置いており、個人貸出冊数に反映されないため無記入とする。

(ウ) 読書への関心を高める活動の推進

- インターネットでの情報収集に偏りがちな中高生に対して、教職員や学校図書館司書が市立図書館と協力し、インターネット情報の利点や注意点を理解させます。
- 不読率の改善が望まれる中高生を対象とする様々な企画やイベントの実施によって、本への興味や関心を高めるよう努めます。

○新たな読書の楽しさを知ってもらい、読書の機会を増やすよう、ブックトーク^{※5}やビブリオバトル^{※6}、学習用の本の整備などの取組に努めます。ビブリオバトルについては静岡県大会開催のPRや参加支援を行い、認知度を上げ、子どもたちが人前で発表することに対して、自信が持てるよう図書館と学校が協力していきます。

(エ) **同世代に発信する読書活動への支援**

- 図書館を利用しない生徒の関心を図書館に向かせるために、教職員や学校図書館司書からの情報だけでなく、生徒同士の情報交換が効果的であるため、中学・高校での委員会活動等の主体的かつ創意ある活動を推進します。
- 市立図書館やボランティア等と連携し、中高生による絵本の読み聞かせを行うなど、本を通じた交流の場を提供することによって読書活動を広めていきます。

(オ) **学校で活動するボランティア団体等との連携と支援**

- 学校の読書活動推進に重要な役割を担っているボランティアの活動を、広く市民に知ってもらい、学校との信頼関係のもと、より充実した活動がされるよう読み聞かせ等の講座や研修などの機会を設けます。

(カ) **市立図書館等との連携**

- 市立図書館との連携を深め、図書館の調べ学習用の資料の貸出や、学校図書館司書による学校図書館での資料探しの協力や資料整備など、調べ学習への支援に努め、利用しやすい学校図書館づくりを推進します。
- 市立図書館と学校関係者が連携し、新着図書案内や調べ学習での専門書等の活用や読書感想文コンクールへの積極的参加など、あらゆる面での子どもの読書活動を支援します。
- 学校図書館の充実を図るため、学校図書館連絡会などの場を通じ、市教育委員会、市立図書館職員、学校司書教諭、学校図書館司書との情報交換を密に行います。また、学校の図書委員会などを通じて読書啓発活動が活発に行われるように支援します。
- 本への関心を高めるため市立図書館と連携し、読み聞かせの実施や団体貸出・巡回貸出・テーマ貸出の活用を積極的に進めます。

※5 ブックトーク

一つのテーマに沿って、何冊かの本を複数の聞き手に紹介し、読書意欲をを起こさせる活動。

※6 ビブリオバトル

出場者がお薦めの一冊を持ち寄り、聴衆がどの本を一番読みたくなったかを多数決で決める知的書評合戦。

学校図書館での活動事例 ～浜岡北小学校～

浜岡北小では、「調べ学習のしやすい図書館」「みんなが来たくなる図書館」「居心地の良い図書館」を目指しており、校内での読書指導やイベントの他にも、市立図書館やボランティアなど、地域と連携し様々な活動をしています。

○レベル1・2にチャレンジ！読書ビンゴ

ビンゴのマスにはミッション（例：「図書委員のおすすめ本を読もう」や「表紙が青色の本を読もう」など）が記入してあり、ミッションをクリアするとスタンプがもらえる。レベル1が終了したらレベル2に進み、全部で16のミッション達成を目指す。全てのミッション達成者には、お昼の放送で紹介&特設コーナーに表示&賞状と手作りしおりをプレゼントした。読書意欲の向上や新たなジャンルへのチャレンジに繋がり好評であった。

○「通所リハビリはまおか」とのコラボレーション

「通所リハビリはまおか」さんに、図書館の掲示づくりを依頼。図書館の雰囲気合うように、事前に打ち合わせを行っている。子どもや職員も、季節が変わるたびに届く飾りを楽しみにしている。リハビリ利用者の皆さんも、学校に飾ってもらえると張り切って取り組んでくれている。



○その他の活動(2019年度)

読書の記録ファイル作成、おすすめ図書の設定、ペア読書、読書賞、オリエンテーリング、ボランティアによる読み聞かせ、赤白分かれて読書運動会、おすすめの本を紹介！読書郵便、折り紙で季節の飾りをつくろう！、ワレンちゃんの塗り絵に挑戦！、子どもの本総選挙に投票！、親子読書ビンゴ、先生方のおすすめ本と手づくりPOPの展示、ラグビーWC 特設コーナー、3年生の図工作品と絵本のコラボレーション、東京オリンピック特設コーナー 他多数



「読書県しずおかづくり優秀実践校」受賞(2019年)

教職員、学校図書館司書、児童、ボランティアが連携を深め、読書目標を設定した読書活動や、図書委員を中心としたイベントの開催によって読書が習慣化されています。このような特色ある同校の活動が高く評価されました。



3 地域及び市立図書館における子ども読書活動

(1) 現状と課題

図書館は、子どもたちにとって自分の読みたい本を探し、読書の楽しみを知ることができる場所であり、保護者にとっては子どもに与えたい本を選択したり、子どもの読書に関する相談をしたりすることができる場所です。子どもの読書活動推進の実現には、だれもが生涯にわたって読書を楽しめる環境づくりと、個人の読書環境を成長に合わせてバックアップする図書館サービスが必要です。

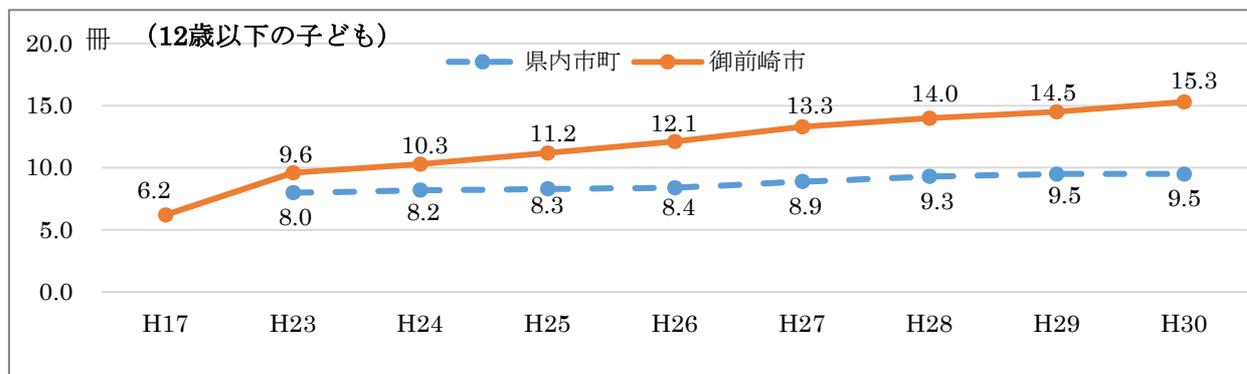
現在、市内約100人のボランティアの協働によって、読み聞かせ等が行われており、経験とリーダーとしての資質を備えた「静岡県子ども読書アドバイザー」に4人が認定されています。

しかし、これらのボランティア活動は、各々の自主性に支えられている部分が多く、長期的な継続した活動を考えた場合、人材の確保が重要な課題となっています。

市立図書館における、子ども一人あたりの児童書蔵書冊数は15.3冊と年々増加しており、要望の多い分野の補充を意識した充実が図られています。【資料4】

図書館や学校図書館において「電子書籍が借りられるようになる」と思う子どもは、小学生で45.8%、中学生で45.8%、高校生で44.2%（文部科学省平成30年度調査）であり、そのうち電子書籍での読書をしたことのある子どもに限っては、約7割が「電子書籍を借りられるようになる」と回答しています。

【資料4】 県内公立図書館と市立御前崎図書館の子ども一人当たりの児童書蔵書冊数



(2) 施策の方向と取組

子どもの読書活動の推進には、読書が子どもの成長に欠かせないものであることを理解し、子どもと本をつなぐ活動に、地域の多くの市民が携わることが大切です。

市立図書館は、子どもが学校以外で本と出会い、読書を楽しみ、学習できる場所として大きな役割があります。資料のさらなる充実はもとより、子どもが読書活動をより身近に感じられるよう、図書館の本を手の取りやすい身近な環境に整備することが重要です。

ア **子どもと本をつなげる活動の推進**

- 市立図書館は、保護者や諸機関に対して、子どもの読書活動についての相談を受けるなど本と子どもの懸け橋として総合的に支援を推進します。
- 子どもたちに向けての体験（遊ぶ、作る等）と読書を結び付けた催しの開催や、高齢者と一緒に読み聞かせやお話を楽しむなど、体験や異年齢交流の中で読書に親しむ機会を設定できるように取り組みます。
- 子どもが図書館や読書活動について学び、お薦め本を選定して紹介したり、同世代の子どもを対象とした読書を広める企画を実施したりする活動を推奨します。（「子ども司書」、「読書コンシェルジュ」等）子ども自ら読書に関する理解を深めるとともに、読書活動の推進役となり、同世代の子どもの読書のきっかけを作り出す活動として支援します。
- 市立図書館に対する理解を深め、親しみを持ってもらうために、小学生には図書館見学を、中学生には、図書館の仕事を体験する「職業体験」を積極的に受け入れます。

イ **ボランティア等の支援と関係者のネットワークづくり**

- 市立図書館は、子どもの読書活動推進に欠かせない存在となっている静岡県子ども読書アドバイザーや読書ボランティア等に、必要な知識や技能を身に着けるためのスキルアップ研修会を実施するなど資質能力の向上を図ります。また、運営に関する相談や活動の場も提供等、自主的な活動への支援を行います。
- 市立図書館職員、学校図書館司書、読書ボランティア等によるボランティア連絡会等の場を作り、子ども読書活動の推進に関わる関係者の相互理解や支援情報交換を行い、ネットワークづくりの充実を図ります。
- 中高生の図書館利用促進のため、高校生ボランティアに対して同世代に魅力的な図書館づくりとして「中高生向け図書コーナー」の設置、運営の活動を促します。

ウ **市立図書館等における資料・環境の整備**

- 子どもを取り巻く環境に配慮しながら、発達段階にあわせた図書冊子を収集、充実させるなど、多様な視点から、子どもが本を取りやすい環境を整備します。
- 子どもたちの様々な興味に応えられるような各分野の資料や、自分たちのまちを学ぶための地域に関連した特色ある資料を積極的に収集します。
- 幼稚園・保育園・こども園・児童図書館・放課後児童クラブ・子育て支援センター等と市立図書館が連携し図書コーナーの児童図書の充実を図り、子どもが気軽に読書に親しむことができる環境づくりを促進します。
- ICTを活用した読書環境に対応できる整備を目指すため、電子書籍等の新しい情報通信の活用の可能性について検討します。

- 児童図書館は、あらゆる形態の様々な資料（本、CD、DVD、おもちゃ、ゲーム、コンピュータなど）やサービスを通じて、地域の子どもの文化、娯楽の要求に応えられるよう、関係機関と連携し環境の整備に努めます。
- リサイクル図書の活用では、市立図書館が除籍した児童書や絵本を、希望する施設や市内外の人たちに配布する「リサイクル本フェア」を継続して実施します。

市立図書館と読み聞かせボランティアとの連携による取組

図書館では、読み聞かせボランティアと連携し、子どもが読書に親しむ機会を提供しています。

- 読み聞かせグループ … 「土曜おはなし会」(13人) … 毎月第1土曜日
「ごんの会」(16人) … 毎月第2土曜日



▲ボランティアグループによる読み聞かせ

エ 市立図書館を中心とした関係機関、団体との相互連携

- 市立図書館を中心として、読書活動グループや青少年団体、学校図書館、放課後児童クラブ、児童図書館等の関係機関と連携し子どもの読書活動を推進します。
- 地区センターによる事業等を通して、子どもの読書活動に対する理解を深めるとともに、ボランティアによる読み聞かせ会等、地域住民による子どもと本を結ぶ様々な活動を支援します。

オ 子どもたちの読書意欲向上のためのサービスや情報提供

- 読書時間の減っている中高生向けの図書コーナー（ヤングアダルトコーナー）の設置など中高生と図書館をつなぐ工夫や啓発をします。

- 市立図書館では、子どもたちの多種多様な興味に応えられるよう、七夕やクリスマスなどの様々な行事に合わせた館内の飾りつけや、おはなし会などの実施を推進します。
- 読書活動の支援となるような夏休み・冬休み等におけるイベントの開催に努め、作家の講演会や展示会などの親子イベント等の機会を利用し、本の紹介や読書に関する啓発活動を積極的に行うよう努めます。
- 児童が市立図書館のホームページを活用して、本や図書館に親しむことができるよう、児童向けのホームページの作成に努めます。
- 市立図書館職員は、カウンターで子供の問い合わせを待つだけでなく、積極的に子どもたちの近くに行き、子どもの目線で一緒に調べもののお手伝いができるよう、子どもへのレファレンスに努めます。

カ **子どもの読書活動に係る保護者や市民への情報提供や啓発**

- 市立図書館では、保護者が読み聞かせをする際の参考となるよう本の紹介をするとともに、夏休みに読んでもらいたい本や読書感想文などについてのおすすめの本を紹介します。
- 「こども読書の日^{*7}」・「こどもの読書週間^{*8}」および「文字・活字文化の日^{*9}」・「読書週間^{*10}」、などを通じて、子どもやその保護者が読書活動を楽しめるイベントを開催し広く啓発・広報を行います。
- 読書活動の推進に関する情報を各種広報誌や、市立図書館ホームページなどを通じてタイムリーに市民に届けられるよう、情報の収集、発信機能を充実させていきます。
- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、図書資料をはじめ電子メディアによる情報資料やデータベースを整備するとともに、Webなど様々な形を活用しての情報発信にも努めます。

※7 こども読書の日

4月23日。（「子ども読書活動推進法」により国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的・自主的に読書活動を行う意欲を高めることが目的）

※8 こども読書週間

4月23日～5月12日。（読書を推進する行事が集中して行われる期間）

※9 文字・活字文化の日

10月27日。（読書週間の初日にあたる日 「文字・活字文化振興法」により制定され、知的で豊かな国民生活や活力ある社会の実現に寄与することなどを目的）

※10 読書週間

10月27日～11月9日。（良書の普及、読書の奨励を目的として設定された週間）

キ **すべての子どもたちが本に親しめる環境整備(読書バリアフリー化の推進)**

- 障がいのある子どもの読書活動支援として整備・提供している、大活字本^{※11}・点字資料・LLブック^{※12}・録音資料・字幕入りの視聴覚資料について十分な活用がされていないため、まずニーズを把握したうえ、障がい者支援団体や支援ボランティア、特別支援学校などとの連携を進め、障がいに応じた支援の充実に努めます。
- 市立図書館の改修・整備等はもとより、サービスにおけるバリアフリー化も進めて行くとともに、本や図書館を身近な場所として親しみを持つことができるよう、特別支援学校の団体貸出や図書館見学なども積極的に受け入れます。
- 外国人の子どもと保護者にとっては母国の文化を知り、親子で母国語を使い続けるための母国語の資料や社会生活を営む上で日本語を学ぶ資料が必要です。市立図書館と関係部局・団体やボランティアが連携・協力し、資料の収集と提供に取り組みます。

点字・録音資料や機器等による支援

障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、読書活動支援のため点字図書や視聴覚機器等を整備していますが、今後の十分な活用の推進が必要です。



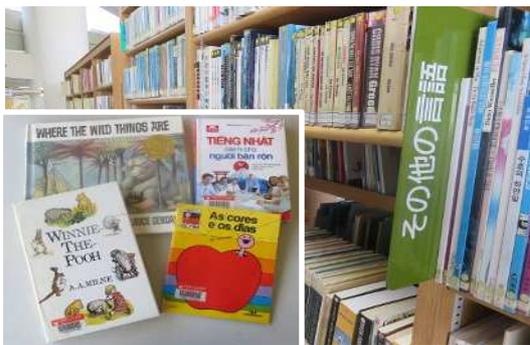
▲点字資料



▲拡大読書器



▲デージー (DAISY) 図書^{※13}とデジブレイヤー



▲外国語資料

※11 大活字本

弱視者(低視力者、高齢者など)にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本。

※12 LLブック

知的障がいのある人や母語を異にする人など読むことが苦手な人のために、読みやすいように工夫して作られた本。

※13 デージー (DAISY) 図書

視覚障がいなどで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格。

ク **市民力を生かした協働の推進体制**

- 市立図書館は、地域読書活動の拠点となり、推進計画の効果的な推進を「市民力」・「行政力」と位置づけ、その向上のために市民とともに考え、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進します。
- 市立図書館を核として、ボランティア団体の育成やネットワーク化の充実を図るなど、市民参画の市民力を生かした読書活動の拠点づくりの推進を図ります。
- 「(仮称) 御前崎市子ども読書推進委員会」の設置によって、子どもの読書に関わる人が協力し、取組の目的共有及び実施状況の把握をし、現状の情報共有と今後の活性化を進めます。
- 市内企業・事業所等との連携による協働を進め、子ども読書の啓発チラシ等の情報提供をすることによって働く大人たちや子育て期の保護者層に子ども読書活動の重要性についての理解を促進します。

新聞データベースを活用した図書館利用

NIE^{※3}を通じて子どもたちは、読解力だけでなくさまざまな力を身に付けます。新聞に親しみながら家族との対話を深め、コミュニケーション力を身につけていることも明らかになっています。社会事象への関心や意欲を高め、記事から地域課題を探るなど生涯学習や親子学習での新聞の活用が重要と思われまます。

現在、市立図書館では新聞社のオンラインデータベースに加入しています。新聞の記事と豊富なデータを、必要な時に引き出すことができ、新聞を「読む」から「使う」に変える学習・ビジネスのための情報ツールです。

新聞記事は事実の集積のため、ある事柄について時系列に並べてみることで、単なる思いつきや予測ではなく、より正確なトレンドをキャッチできます。

データベースを活用すれば、最短、かつ正確に欲しい情報にたどりつくことができますが、現在その活用が十分なされているとは言えません。必要な情報を適格につかみ活用できるよう、利用者への習熟を推進します。



▲市立図書館東館「オンラインデータベース」コーナー



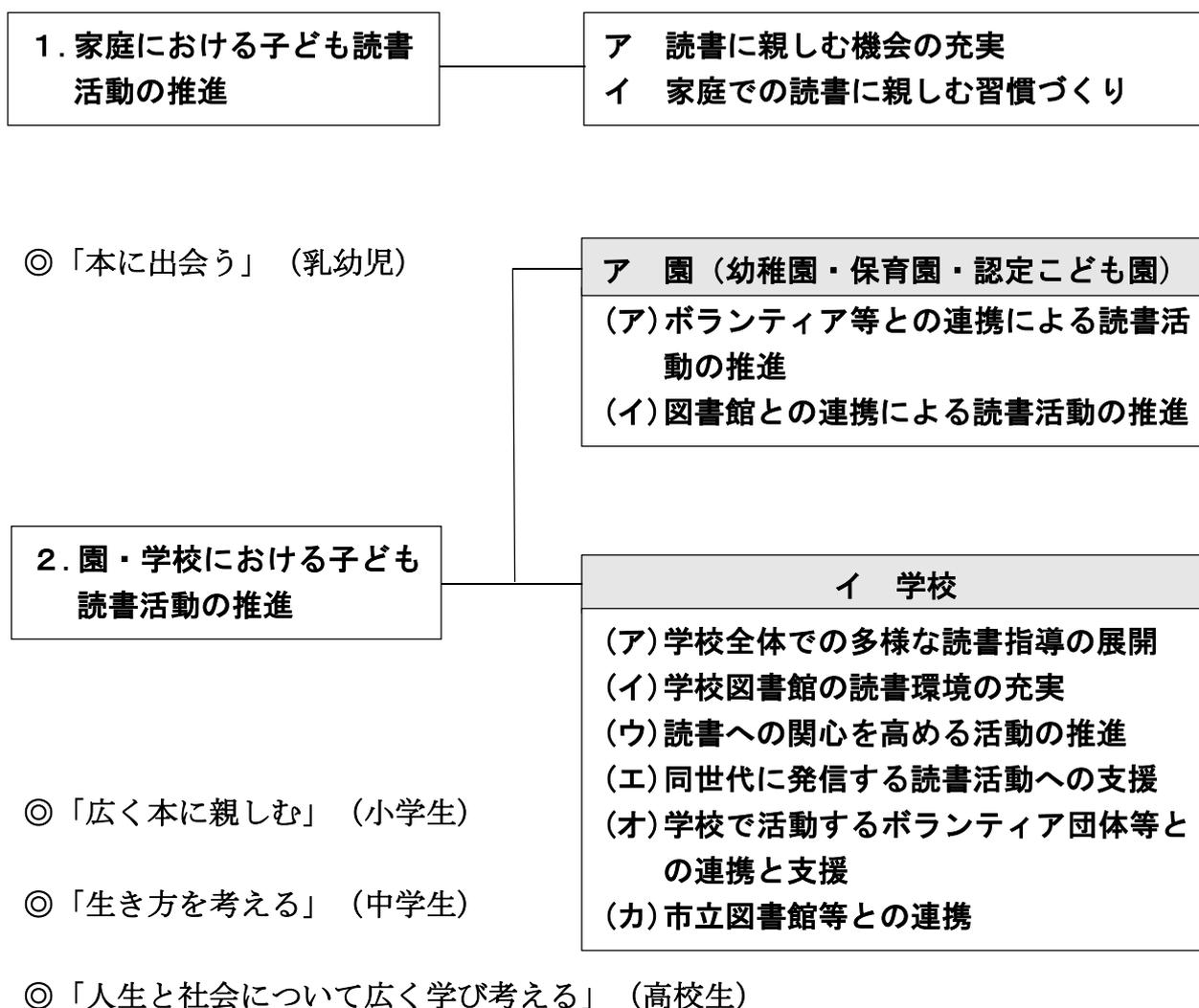
第3章 施策の推進体制

1 子ども読書活動推進計画の体系表

「御前崎市子ども読書活動推進計画」では子どもが自主的に読書を行い、読書の楽しさ、大切さを知るとともに、大人も読書の重要性をよく理解し、「読書機会の提供」「読書環境の整備」「読書活動の啓発」等を家庭、園・学校、地域・市立図書館を通じ市民協働で取組を進めていきます。

《推進の柱》

《主な取組》



3. 地域及び市立図書館における子ども読書活動の推

◎「地域全体で子どもたちを育てる」

- ア 子どもと本をつなげる活動の推進
- イ ボランティア等の支援と関係者のネットワークづくり
- ウ 図書館等における資料・環境の整備
- エ 図書館を中心とした関係機関、団体との相互連携
- オ 子どもたちの読書意欲向上のためのサービスや情報提供
- カ 子どもの読書活動に係る保護者や市民への情報提供や啓発
- キ すべての子どもたちが本に親しめる環境整備（読書バリアフリー化の推進）
- ク 市民力を生かした協働の推進体制

2 努力目標（数値目標）

目 標 項 目	現 状	目 標 (2024年度)	県目標 (参考値)
学校図書館における貸出冊数 (年間小学生1人当たり)	23.4冊	25冊以上	—
市立図書館における児童書貸出冊数 (年間子ども1人当たり)	23.9冊	25冊以上	22冊以上
市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数	1,297冊	1,500冊	—
市立図書館から放課後児童クラブへの団体貸出冊数	1,700冊	2,000冊	—
中高生の市立図書館オンライン利用件数	56件	70件	—
学校図書館司書の配置学校数（小中学校）	3/7校	4/7校	—
子ども読書活動支援ボランティア人数	100人	現状維持	—